

3年 12月



広報

みぶ



みぶ総合産業まつり 一万人で賑わう

第9回みぶ町総合産業まつりが総合運動場において11月3日、約1万人の人出で賑いました。

今回は、特に野菜に人気集中。また、ウルトラクイズもたくさんの参加者があり盛況でした。

ふり返って

3年の主なできごと

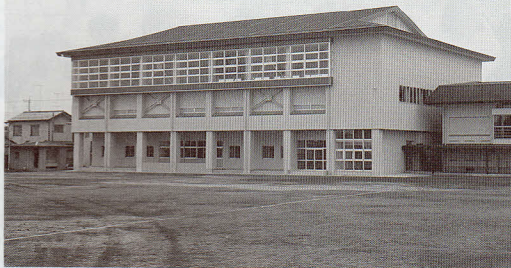
1月	5	多数の来賓を迎え、新年祝賀式を行う
	10.11	自治会連合会と町長の懇談会「町長さんこんにちは」が壬生地区で、また17日稲葉地区、18日南犬飼地区で行われる
	15	成人式を行い667名の新成人を祝う
2月	25	姉妹都市水口町から「青年国内研修」の12名来町
	1.2	田辺成洋さん(原坪)が県農業青年研究大会の意見発表で知事賞に輝く
3月	5	太田昌宏君(壬生小1年)が「明るい選挙啓発コンクール」で大表彰され役場で伝達式行われる
	10	町民綱引き大会に32チームが参加
	1	壬生町総合振興計画後期計画(3~7年度)策定
	6~15	第1回定例議会
4月	9.10	嘉陽ヶ丘ふれあい広場に天体観測ドームが完成し「星を見るつどい」を開催
	9.10	学級・講座生による公民館まつり行われる
	29	壬生小学校の体育館・プール工事が完成
	29~4/14	東雲(しのめ)の「桜まつり」にぎわう
5月	1	新英語指導助手(AET)にアンドルー・ミルバーン・ストーンさん(英国)着任。
	26	須釜一雄さん(星の宮)国勢調査で総務庁長官表彰
	29	春の叙勲で星 佐一郎氏(城内)が勲五等双光旭日章、臼井 武氏(中泉)が勲六等瑞宝章を受章
6月	10	公民館講座の合同開講式行う
	27	中泉土地改良区の竣工式行われる
	28	第1回卓球大会に60名の愛好者が参加
	30	第1回町民ゴルフ大会を開催
7月	2	環境美化キャンペーンにのべ3,889人が参加
	11	第1回生涯学習推進準備委員会を開催
	20~25	第2回定例議会。議長に青柳健吾氏、副議長に大山章一氏が就任
	20	安塚南原雨水対策及び道路改良並びに水道管敷設事業を同時施工
	24	壬生中第2体育館工事始まる
8月	〃	安塚小の校庭整備造成工事始まる
	1	聖地公園第一期造成 780区画の墓園使用者を募集し、8月から使用開始
	〃	南犬飼中が学校安全活動で内閣総理大臣表彰
	6	青少年健全育成町民のつどいを開催
	21.28	郡民体育祭が本町で開催(壬生町総合3位)
9月	21~8/25	資料館の第3回特別展「科学者レオナルド・ダ・ヴィンチ展」を開催
	1	消防団の夏期点検が総合運動場で行われる
	〃	新AETキャサリン・ウィレンスさん(英国)着任
	〃	ディ・サービスセンター開設
	18	葭葉幸枝さん(宇女商2年、壬生下馬木)がアジア環太平洋ジュニア空手道選手権大会に出場
23	壬生クラブが関東少年野球大会に初優勝	



自治会連合会と町長の懇談会「町長さんこんにちは」が4会場で行われる

今年もあと残り少なくなつて師走のあわただしい時期になりましたが、みなさんはこの1年、どんな年だったでしょうか。町の主なできごとから、この1年をふり返つてみましょう。

体育館とプールが壬生小学校に完成



生涯学習の進むべき方向を探るため、準備委員会が発足

- 24, 25 ふるさとまつり、ミュージックフェスティバルに
3万人が楽しむ
25 壬生レッド、北関東大会で優勝
30 県議会土木委員会が東雲橋を現地調査
24, 25 船越光子さん（壬生高2年、舟町）は世界女子レ
スリング大会75kg級に出場し4位入賞

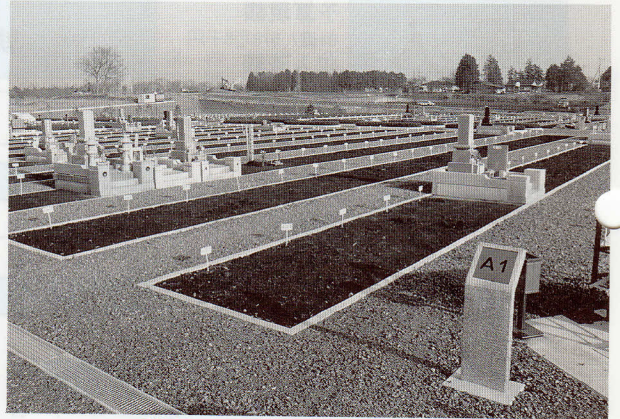
- 9月 2~7 町長の高齢者訪問行
5~10 第3回定例議会
7 第7回みぶ文化教室（7.14.28日の3日間）
9 藤井小、羽生田小のプール工事始まる
15 健康ふくしまつりに2,500人が訪れる。また、保健
・福祉事業の功労者を表彰
17 道路環境美化で睦地区コミュニティ推進協議会と
市川太一さん（下表町）が建設大臣表彰
18 第16回交通安全町民大会を開催
26~10/5 第一次海外行政視察団22名が、オランダ、ドイツ
を歴訪

- 10月 1 壬生中裏町道拡幅改良工事測量始まる（幅員10m）
〃 安塚駅東町道（竜巻災害被災地内）拡幅改良工事
の測量開始
4 第4回老人スポーツ大会を行う
6 壬生町文化祭を1カ月にわたり開催
13 安塚地区コミュニティ推進協議会が設立10周年を
迎え、記念式典を行う
15~19 第1回生涯学習ふるさと学習会を5地区で実施
13~11/24 資料館第5回企画展「瓢とくらし」を開催
20 第1回ファミリー体育祭に58自治会が参加し上稲
葉が優勝
なお、開会式で体育功労者（団体16、個人46）を表彰
28 自治功労者18名を表彰
29 壬生高校創立30周年記念式典行われる
31~11/9 清水町長、オーストラリア、ニュージーランドを
行政視察

- 11月 2~4 第1回青年国内研修10名が姉妹都市水口町を訪問
3 秋の叙勲で佐藤三郎氏（城内）が勲五等双光旭日
章、榎井章三氏（仲通町）が勲五等瑞宝章を受章
〃 総合産業まつりに1万人が来場
12 壬生町生活改善クラブ協議会設立30周年記念大会
及び記念パーティを開催
16 壬生東小学校創立30周年記念式典を行う
20 安塚小学校の校庭整備造成工事完成
22 教育文化祭式典を壬生中央公民館で行う
30 藤井橋の測量設計が完了し、建築工事始動

- 12月 1 消防団の通常点検壬生小で実施
3 安塚バイパスの二期工事始まる。完成は平成5年
予定
5~17 第4回定例議会
7 生涯学習町民のつどい開催
8 第7回自治会対抗駅伝大会を行う
12 車塚歩道橋が完成

今年を



壬生聖地公園の第一期造成 780区画が
完成、墓園使用者を募集しました



国際化時代に対応した人材の育成を目ざし、
第一回海外行政視察を行う



第一回ファミリー体育祭は58
自治会が参加し、熱のこも
った好ゲームを展開

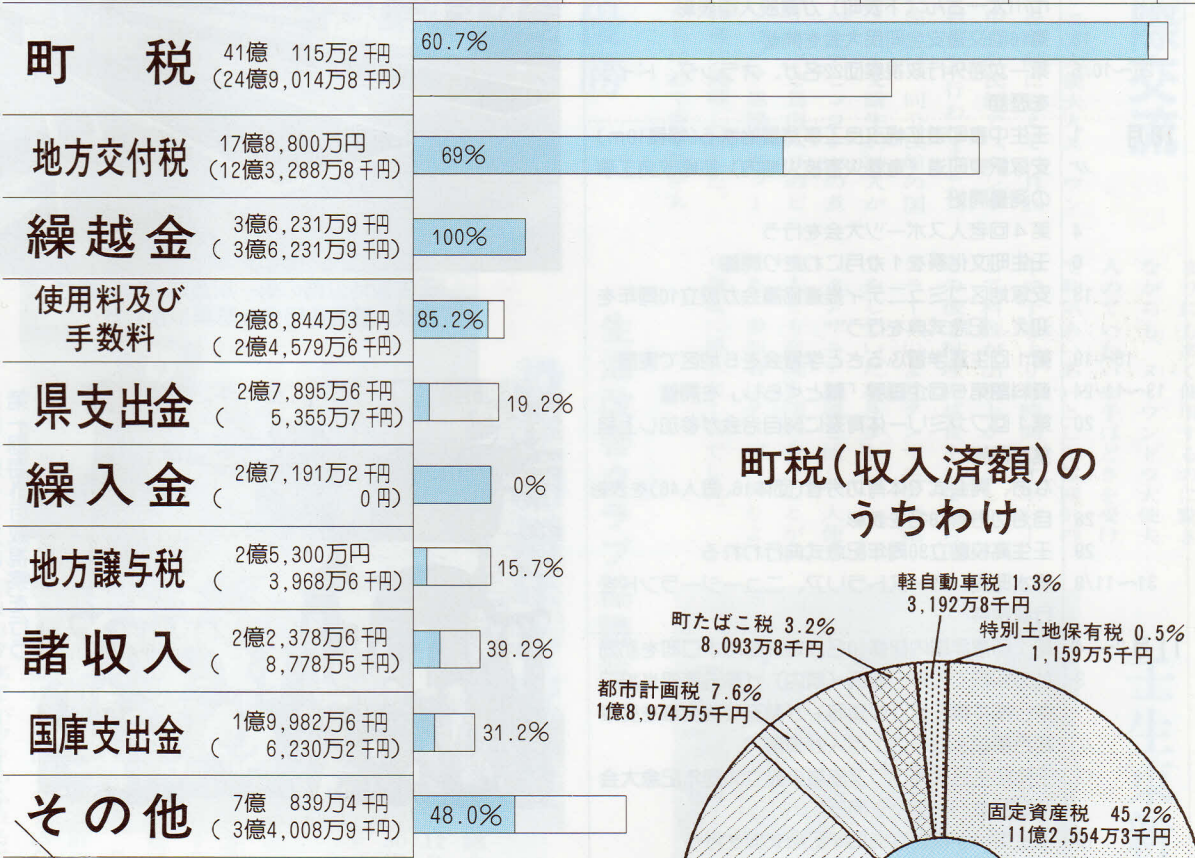
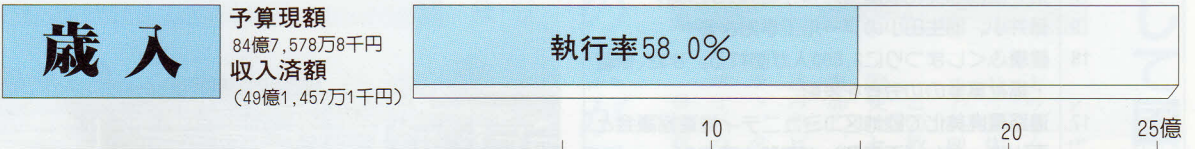
の公表

町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを町民のみなさんに知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回公表しています。今回は、平成3年4月から9月30日までの上半期の状況をお知らせします。

執行状況 (単位：千円)

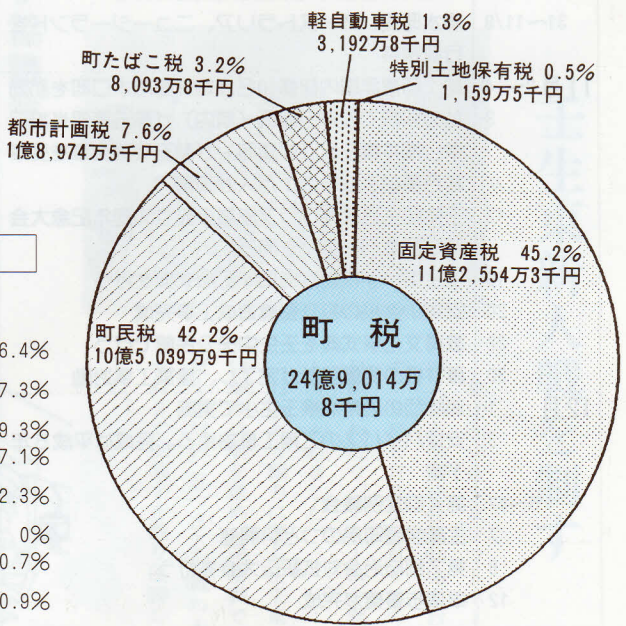
平成3年度 上半期

(9月30日現在)

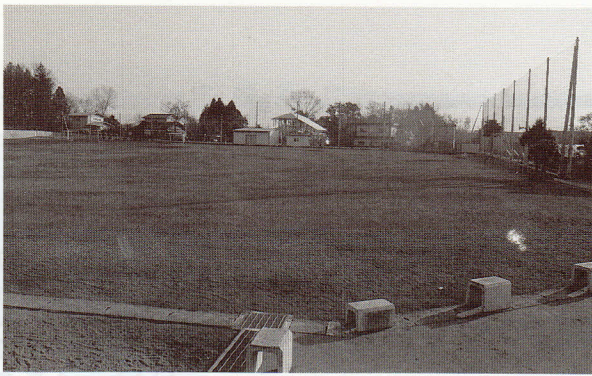


・利子割交付金	1億7,000万円 (7,879万5千円)	46.4%
・自動車取得税交付金	1億6,000万円 (5,962万4千円)	37.3%
・財産収入	1億5,130万7千円 (1億 491万6千円)	69.3%
・分担金及び負担金	7,768万5千円 (3,660万4千円)	47.1%
・ゴルフ場利用税交付金	6,000万円 (2,536万円)	42.3%
・町債	5,090万円 (0円)	0%
・寄附金	2,850万2千円 (2,870万円)	100.7%
・交通安全対策特別交付金	1,000万円 (609万円)	60.9%

町税(収入済額)の うちわけ

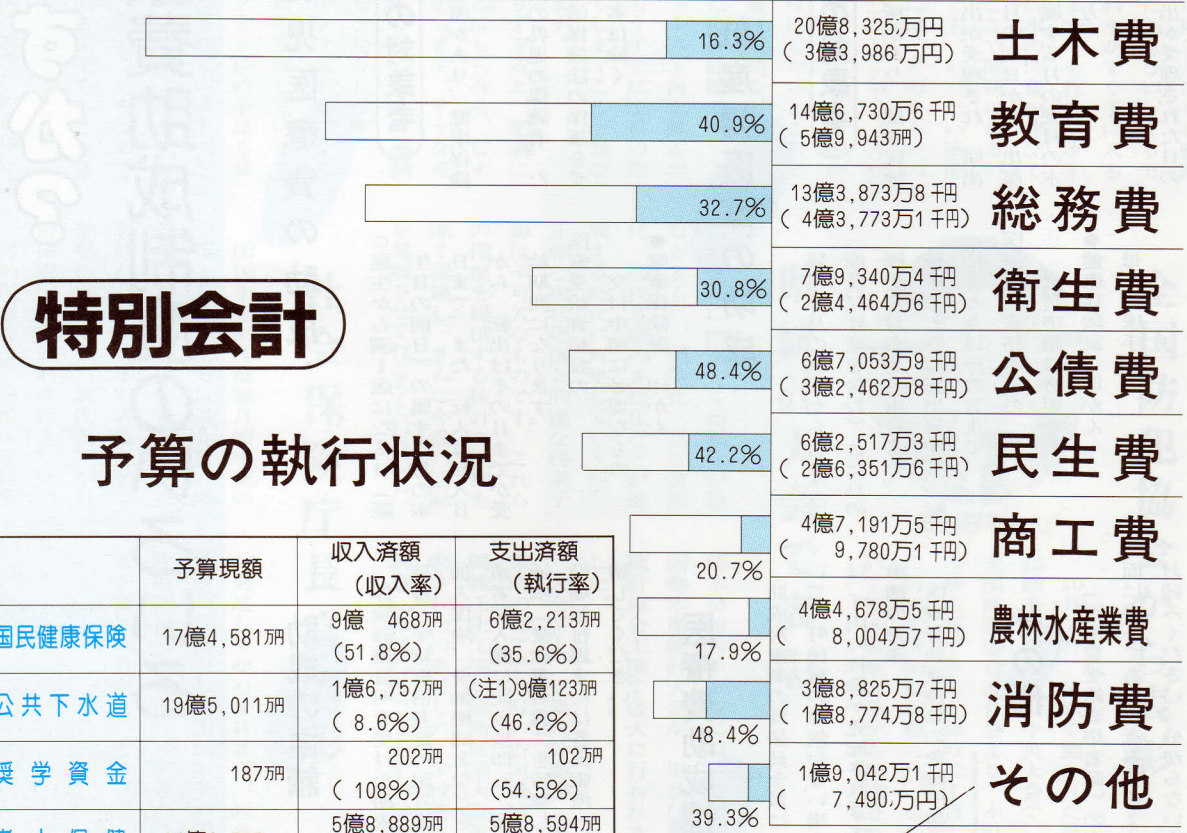
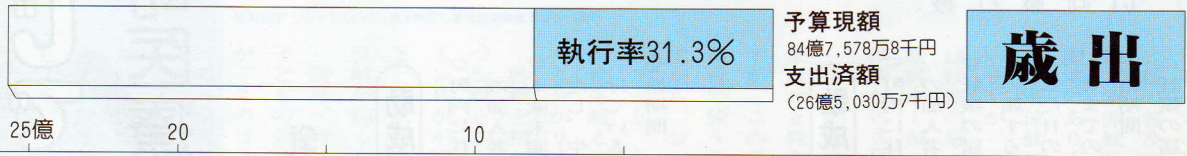


校庭の拡張整備が行われた安塚小



財政状況

一般会計 予算の



特別会計

予算の執行状況

	予算現額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)
国民健康保険	17億4,581円	9億468円 (51.8%)	6億2,213円 (35.6%)
公共下水道	19億5,011円	1億6,757円 (8.6%)	(注1)9億123円 (46.2%)
奨学資金	187円	202円 (108%)	102円 (54.5%)
老人保健	14億6,777円	5億8,889円 (40.1%)	5億8,594円 (39.9%)
水道	収益的収支 4億4,448円	事業収益 2億3,768円 (53.5%)	事業費用 1億4,179円 (31.9%)
	資本的 収入1億1,473円 支出4億2,140円	収入 1,581円 (13.8%)	(注2)支出 3,927円 (9.3%)

- ・議会費 1億4,683万円 (6,705万5千円)
- ・労働費 2,096万7千円 (784万5千円)
- ・予備費 1,961万8千円 (0円)
- ・災害復旧費 300万3千円 (0円)
- ・諸支出金 3千円 (0円)

(注1) 収支の不足額は一般会計から運用しました。
 (注2) 支出：資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、過年度及び当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補てんしました。

「なにですか？」

町医療費助成制度のいろいろ



乳児医療費の助成

助成の対象者

- ▽町内に住所があり、健康保険の加入者。
- ▽1歳未満の乳児の保護者。ただし、生活保護法の保護を受けている者は除く

- 誕生から満1歳になる日(誕生日の前日)の属する月の末日まで。また、転入は転入日から、転出はその日までが受給期間になります。
- 健康保険証、印かん

助成の申請

- 誕生から満1歳になる日(誕生日の前日)の属する月の末日まで。また、転入は転入日から、転出はその日までが受給期間になります。
- 健康保険証、印かん

- 申請期間
○保険給付を受けた日から1年
- 助成額
受給期間内に受けた保険給付につき、一部負担金を窓口などで支払った場合、1月当たりの支払額(ただし、高額療養費、附加給付等を差し引いた額)から千円を控除した額です。口座振込あつかいになります。

乳児・妊産婦の医療費助成の受け方

妊産婦医療の助成

助成の対象者

- ▽町内に住所があり、健康保険の加入者。

- 健康保険証、印かん

医療費助成控除の免除申請

- 誕生から満1歳になる日(誕生日の前日)の属する月の末日まで。また、転入は転入日から、転出はその日までが受給期間になります。
- 健康保険証、印かん

- 申請の方法
医療費助成控除の免除申請書
- 再申請が必要です。

その他

- 誕生から満1歳になる日(誕生日の前日)の属する月の末日まで。また、転入は転入日から、転出はその日までが受給期間になります。
- 健康保険証、印かん

- 「医療費受給資格者証」の裏面に書いてある注意事項をよくお読みください。分からない点
- がございましたら、役場福祉課にお問合せください。
- なお、受給資格がなくなった場合は、速やかに医療費受給資格者証を役場に返してください。

乳児や妊産婦の方に医療費の助成をすることにより、病気の早期発見と早期治療を促進し、保健・福祉の向上を図る目的で行われています。

- ▽妊娠の届出が受理され、届出の属する月の初日から、出産した日の属する月の翌月の末日までの方。
- 妊娠の届出が受理された日の

- 健康保険証、印かん
- 母子健康手帳

該当される方は 手続きを しましょう

重度心身障害者・母子家庭 の医療費助成の受け方

身体の不自由な方や母子家庭の児童や母親を対象に、医療を受けたときの医療費自己負担分（保険診療分から附加給付などを除いた額）を助成してまいります。

この医療費助成制度をよく理解していただき、該当されているのにまだ助成を受けていない方は、すぐに役場福祉課で手続きをしてください。

なお、手続きには診断書が必要となりますが、身体障害手帳や療育手帳の交付を受ける際に、併せて医療費助成の手続きもするようお願いいたします。

診断書用紙及び届出書は、福祉課に用意してあります。

母子家庭の医療費助成

重度心身障害者の医療費助成

助成の対象者

■町内に住所があり、健康保険に加入している満1歳以上で、次のいずれかを満たす方が助成を受けられます。

- ①身体障害者手帳1〜2級の方
 - ②療育手帳A₁、A₂または知能指数が35以下の方
 - ③知能指数50以下で、身体障害者手帳が3〜4級と重複している方
- 次の方は、対象者から除外されます。

助成の対象者

■町内に住所があり、健康保険の加入者で、次のいずれかを満たす方が助成を受けられます。

- ①18歳未満の児童がいる母子家庭
- ②父親が身体障害1級、2級程度の世帯の母親と子ども
- ③18歳未満で両親のいない子ども

■次の方は対象者から除外されます。

- 所得が所得制限以上の方
- 生活保護法による保護を受け

れます。

○生活保護法による保護を受けている方

○児童福祉施設または精神薄弱者援護施設に入所中の方

医療受給資格者証の

交付申請に必要なもの

◆健康保険証・身体障害者手帳または療育手帳と印かん。老人保健法の医療受給者は健康手帳。

ている方

医療受給資格者証の

交付申請に必要なもの

- ◆健康保険証、印かん。
- ◆児童扶養手当証書、母子年金証書、遺族年金証書のいずれか。
- ◆公的年金、児童扶養手当を受けていない方は、診断書または民生委員の証明書。
- ◆老人保健法の医療受給者は健康手帳。
- ◆他市町村から転入した方は、前の住所地の所得証明書。

助成の申請

■申請期間

○重度心身障害者医療費は、保険給付を受けた日から1年です。母子医療費は、保険給付を受けた翌月から1年です。

■助成額

○受給期間に受けた保険給付につき、一部負担金を窓口などで支払った金額（高額医療費、附加給付などを差し引いた額）です。

○口座振込あつかいとなります。

■申請の方法

保険診療証明を受けた助成申請書に、受給資格者証の記号番号、加入保険、金融機関名などを申請者記入欄に記入し捺印し、預金通帳を持参の上、福祉課または各出張所へおこしください。

その他

「医療費受給資格者証」の裏面の注意事項をよくお読みください。

なお、転出、死亡などで受給資格がなくなった時は、速やかに役場福祉課へお返しください。

半年間で270トン

29団体が資源ゴミ回収を実施



町では、今年4月から急増するゴミ問題に対応するため、ゴミの減量化・再資源化運動を積極的に推進し、その一環として資源ゴミ回収報償金交付要綱を制定し、町民総参加によるゴミ減量運動を展開してきました。その結果、皆様のご協力により半年間で約270トンのゴミを減量（資源化）することができました。仮に、このゴミを町で処理したとすると、処理経費は約700万円かかる計算になります。皆さんの出し方だけでゴミにもなり、資源にもなるゴミ。不用になつた新聞や雑誌、段ボール、缶びん類はゴミとして出さず、資源ゴミ回収の時や古紙回収業者へ出すよう一人ひとりが心がけてください。

団体別資源ゴミ回収実績表 (平成3年9月30日現在)

登録	資源ゴミ回収団体名	回数	回収量(kg)
1	幸町三丁目育成会	2	4,740
2	東下台育成会	1	6,570
3	いずみ育成会	1	6,010
4	第二保育所保護者会	2	1,950
5	六美南部第一育成会	1	6,940
6	弥生会	3	3,660
7	ひばりヶ丘育成会	2	3,500
8	六美南部第二育成会	1	6,420
9	至宝町北子供育成会	1	4,650
10	羽生田小学校PTA	1	17,990
11	西高野老人クラブ	2	2,300
12	栄町育成会	1	2,030
13	中表町自治会	1	1,320
14	至宝町南育成会	2	9,850
15	下横町自治会	3	4,480
16	さくらんぼ保育園を育てる会	4	3,350
17	上田子供育成会	1	10,520
18	幸町四丁目育成会	1	2,520
19	促進住宅育成会	1	1,400
20	安塚小学校PTA	2	54,610
21	王生下馬木自治会	1	3,620
22	国谷第一育成会	1	5,950
23	北小林子供育成会	1	6,020
24	幸町一丁目育成会	1	1,910
25	中泉育成会	1	8,750
26	緑町一丁目自治会	1	3,230
27	王生町駅東育成会	1	3,290
28	南犬飼中学校PTA	1	17,690
29	王生中学校PTA	1	64,290
	合計	42	269,560

資源ゴミ回収量内訳

可燃物類

- 新聞紙類 114・7トン
- 雑誌類 30・6トン
- ダンボール類 9・1トン
- 布類 0・9トン
- 計 155・3トン

不燃物類

- びん類 110・5トン
- 鉄くず 3・4トン
- アルミ・銅類 0・4トン



資源を大切に

合計 114・3トン
269・6トン

ご協力ください

町では、資源ゴミ回収運動に協力した団体に対して報償金を出しています。

あなたの地区でも始めてみませんか。

資源ゴミ1回の回収で500kg以上を共同回収し、資源ゴミ回収業者に売却した団体には、回収重量10kgにつき30円と、1回の回収につき2千円の報償金がです。

☆お問合せ先

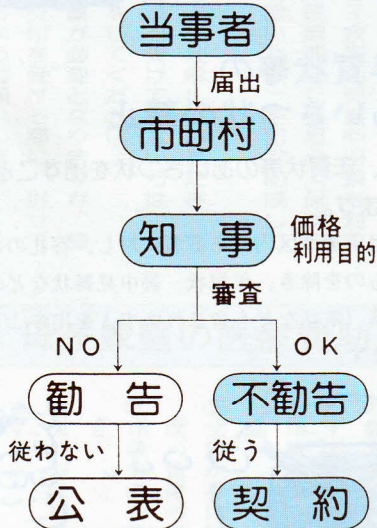
- 役場保健課 ☎(82)1234
- 清掃センター ☎(82)3424

一定面積以上の土地取引には 国土法の届出が必要です

届出から契約まで

届出の必要な土地

届出は、契約の6週間前までにしましょう



壬生町	1. 監視区域(市街化区域)	300㎡以上
	2. 監視区域外(市街化調整区域)	5,000㎡以上
その他の監視区域指定区域	宇都宮市	100㎡以上又は200㎡以上 又は500㎡以上
	小山市	200㎡以上
	足利市	300㎡以上
	栃木市	300㎡以上
	野木町	300㎡以上
	佐野市	300㎡以上又は500㎡以上
	今市市	300㎡以上又は2,000㎡以上
	黒磯市	500㎡以上又は2,000㎡以上
	日光市	2,000㎡以上
	那須町	2,000㎡以上

指導価格は上限価格です

これ以上の価格では高すぎます

地方自治体が価格指導の際に示すいわゆる指導価格は、上限価格であって平均的な適正価格そのものではありません。

指導価格を国土法価格と称して表示を行うことは、地方自治体の価格指導に対して誤認を与える不適当な行為です。注意して下さい。

この価格は、国土法価格ですから、適正価格です。

一団の土地取引

個々の取引面積は小さくとも、合計していくと一定面積以上となるような一団の土地取引は個々の取引それぞれについて届出が必要です。

値踏み届出はできません

とにかく一度届出をして、県の示す指導価格を見てから、価格について相談しましょう。

この価格では、私には高すぎるのですが。

寄附禁止のルールを守って

お金のかからない 政治を実現しよう



1 政治家の寄附禁止

政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償[※]は除かれます。）は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ① 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
 - ② 政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典（①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）
- なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。

※政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食事料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

2 政治家に対する 寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をされると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

3 後援団体の寄附の禁止

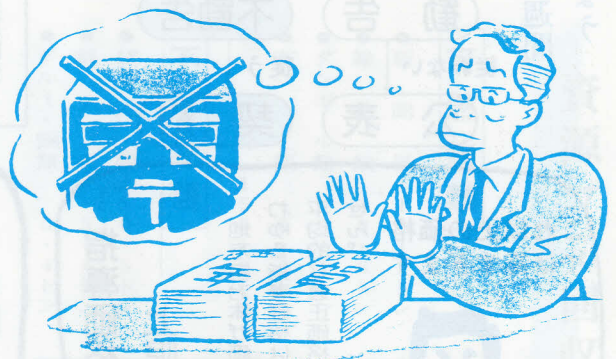
後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

後援団体（いわゆる後援会）が、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期のいかに問わず、処罰されます。

4 年賀状等の あいさつ状の禁止

政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電話なども含まれます。）を出すことは禁止されています。



5 あいさつを目的とする 有料広告の禁止

政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出すると処罰されます。

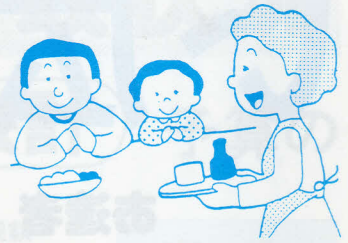
政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより、有料の広告（いわゆる名刺広告など）を出すると処罰されます。

なお、政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料の広告を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

6 公民権の停止

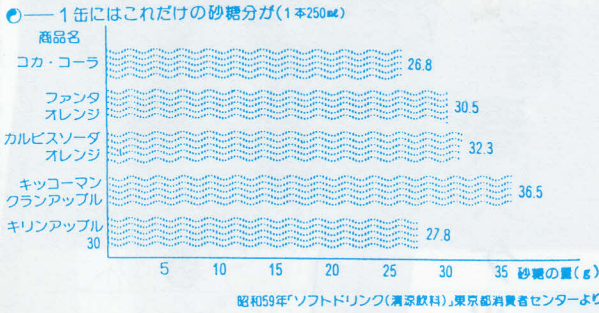
1、2、3及び5によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

食事と健康 32



清涼飲料水

のどが渴いた時、何を飲みますか？ おそらく「水」と答える人は、そんなに多くはないでしょう。



私たちの周囲は急速な自動販売機の普及にともない、100円で清涼飲料水がすぐ手に入る環境にあります。それで、ますます清涼飲料水の消費が伸びていますが、ここで問題になるのは砂糖の量です。いったい清涼飲料水1缶には、どのくらいの砂糖が含まれているのでしょうか。

1口の食事で使用する砂糖の量は20g程度にしたところで、この量は煮物などの調理過程で使うための砂糖です。ですから、ジュース1缶を飲んでしまうと、もうすでに1日の限度量を越えてしまうことが表からも分かります。

砂糖を摂りすぎると、肥満につながることはもちろん、ビタミンB₁が不足します。そうすると、疲れやすくなったり、運動反射が鈍くなったりします。

近年、カルシウム不足による子どもの骨折が増加しています。このビタミンB₁の不足も骨折の一原因とされています。

のどが渴いた時は、「水を飲む」という当たり前のことを改めて考え、健康的な習慣をつくりましょう。

※砂糖20gは、大きじ約2杯分。

全国防犯協会から表彰



神山好平さん

10月4日、東京で開かれた第15回全国防犯運動中央大会で、全国防犯協会連合会より、本町の神山好平さん(緑町二丁目)に防犯栄誉銅章が贈られ、このほど栃木警察署長から伝達されました。

県統計大会で表彰

21世紀に向かって高齢化が進むとともに、国際化、高度情報化、国民意識の多様化などが進展する時代に対処していくため、正確な現状把握と的確な将来予測は不可欠なものです。これらの指標を提供する統計の役割を深く認識し、さらに今後の活動を発展させて行こうと11月19日、

栃木会館大ホールにおいて第29回栃木県統計大会が、県及び県統計協会主催で盛大に行われました。

大会席上、工業統計調査(事業所の部)で本町の古河機械金属(株)が、属(株)王生工場が通商産業大臣表彰されたのをはじめ、学校基本調査(学校の部)で壬生小学校

が、属(株)王生工場の須藤 保さんが通商産業大臣官房調査統計部長表彰されました。また、平成2年国勢調査(市町村の部)で壬生町が、統計功績者(市町村職員)の部)で木野内友明さんが県知事表彰されるなど、本町の統計調査の活動が高く評価された大会でした。

社会保険庁長官表彰

国民年金制度推進月間事業の一環として、去る11月8日、県公館において国民年金功労者表彰式が行われ、本町の鹿島第5納税組合(鯉沼三典代表)が社会保険庁長官表彰されました。同納税組合は、国民年金制度

が充足してから今日まで、組合員が一致協力し、国民年金の保険料納付を堅実にやってきたことが認められたものです。



ました。

神山さんは、昭和51年のおもちゃのまち防犯組合設立以来、多年にわたり防犯活動に尽力され、昭和53年からは同組合長として、地域防犯活動の企画推進を積極的に行うなど、犯罪の防止並びに明るく住みよいまちづくりに大きく貢献されています。

い 広 場

青 春 ス ケ ッ チ ⑨

お 達 者
カ ッ プ ル



パズルで頭の体操

「静かでも住みやすい所
ですね。」と話す宗重さん(80歳)

③9 至宝町北

大根田 宗重さん (80) 夫妻
ケイさん (74)



ケイさん(74歳)ご夫妻は、壬
生町に住んで4年目を迎えまし
た。

宗重さんは、昭和19年に招集

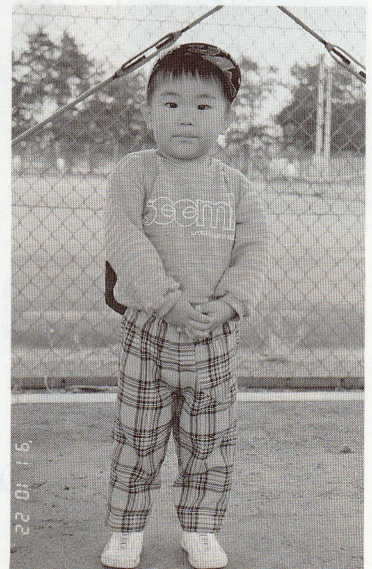


フ ラ ワ ー シ ョ ッ プ を や り た い

柴 町 半 井 利 枝 さん

高校生のとき、野球部のマネージャーとして活躍した利枝さん。「途中であきらめるのはきらい」という彼女は、部員60人の食事や洗たくを3人でこなしたそうで、「特に冬の合宿はたいへんでした」という経験から、「仕事で辛くてもがまんできます」とキッパリ。「将来はフラワーコーディネーターになってお店を出したい」と、夢がふくらみます。

チビっ子アルバム



慎太ちゃん(3歳、3男)

(父) 石川 功 治さん
(母) " 友 子さん (幸町四丁目)

お母さんから一言

元気で明るい人になってほしい。



和幸ちゃん(3歳、長男)

(父) 塩 谷 亮さん
(母) " 里 子さん (舟町)

お母さんからの一言

元気に成長してやさしい人になってほしい。

気を付けよう心のすき間に悪い手が (壬生中2年 早乙女 淳子)



花を窓口に

大師町の丸山幸子さんは、今年の4月から定期的に役場窓口を生花で飾られており、四季折々のあざやかな花が来庁される方にたいへん好評です。

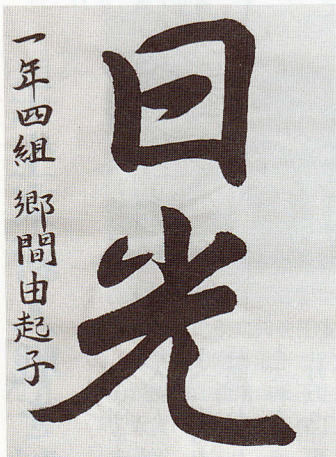
丸山さんは現在、町内で生花店を経営されており、「町民の方にきれいな花を見ていただき、心のやすらぎを感じてほしい」と、毎月窓口に届けられているもので、ほかに、おもちゃのまち警察官派出所も飾られています。

町では、「窓口の雰囲気も明るくなり、職員もたいへん喜んでいきます」と心温まる善意の花に感謝しています。

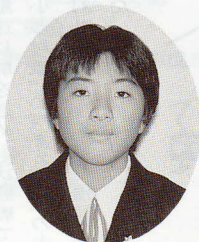
ふれあ

を受けて一年半の軍隊生活をおくられ、主に北海道で飛行機の整備兵として勤務、青森県で終戦になりました。「北海道では4月になると、すずらん、梅、桜が一斉に咲き、とてもきれいでした。」と、当時は振り返ります。ケイさんは、その間、2人のお子さんといっしょに宗重さんの実家で暮らしました。「大所帯でたいへんでしたが、良い家人に恵まれ、慣れない農作業も若さで乗切りました。」と、思い出を話してくれました。

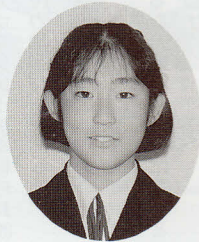
また、折紙やタバコで作るくす玉、五重の塔などはプロ級で、老人クラブでも教えています。そのほか、お2人は頭の体操として、毎日クロスワードパズルに挑戦しており、「歌手や野球選手の名前を知らないのので、半分できればいい方だね」と、パズル専門誌を見せてくれました。結婚されて50年がたち、4人のお子さんと7人のお孫さんに恵まれたお2人の健康法は、「早寝早起」と、宗重さんは「毎日一合と決めている晩しゃく」で、タバコは15年前にやめたそうです。



南犬飼中学校1年 郷間 由起子



南犬飼中学校3年 宇賀神 和世



私の作品

「晩秋」

料理を通して国際交流



タンザニア大使夫人ヌ・ワンドウさんを講師に迎えて11月26日、壬生中央公民館で「タンザニア料理教室」が行われました。

この教室には、同公民館の国際交流セミナー受講生約30人が参加し、バナナとココナツの煮込みやピーナツと鳥肉入りのピラフ、タンザニア風揚げギョーザなどの料理に挑戦しました。

参加者たちは油や香辛料をあ

まりにも多く使用するのに驚きながらも、ヌ・ワンドウ大使夫人のていねいな手ほどきを受けて和気あいあいとした雰囲気の中で予定より1時間もオーバーして料理が出来上がりました。

その後、料理の試食をしながらスライドによりタンザニアの紹介をしていただきました。

タンザニア料理を通して、大使夫人とも交流を深め合うことができ、参加者はタンザニアをより身近に感じた1日でした。

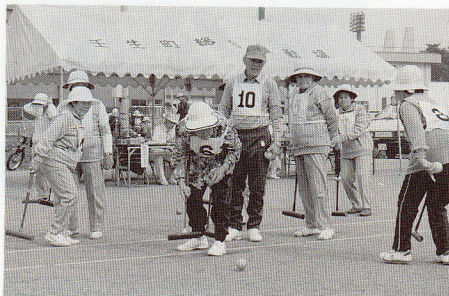
壬生東新人戦を制す



第10回学童少女ソフトボール新人戦大会が総合運動場において、10月6日及び11月4日の2日間にわたり、7チームが参加して行われました。

打力と守備力に勝る壬生東小は順当に駒を進め、決勝戦で稲葉小と対戦。息づまる熱戦の末、5対2で稲葉小を敗り優勝しました。

みどりの会が優勝



町ゲートボール協会（高山安市会長）主催の第3回協会長杯

争奪ゲートボール大会が10月30日、総合運動場において44チームが参加して熱戦を繰り広げ、みどりの会チームが栄冠を手に入れました。

大会成績

優勝 みどりの会

準優勝 青 心

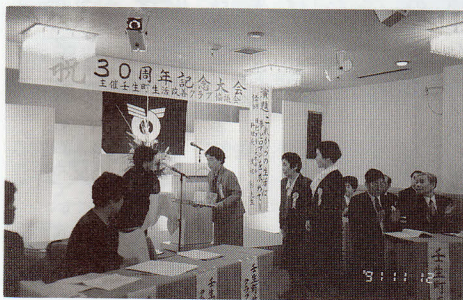
三位 本郷(B)

安塚 緑

☆なお、上位4チームは、11月5日に栃木市総合運動公園で行われた栃木支部親善ゲートボール大会に出場しました。

生活改善クラブ協議会

設立30周年を祝う



壬生町生活改善クラブ協議会（野沢智子会長）では11月12日ハートピア晩翠において、30周年記念大会並びに記念パーティーを開催しました。

同協議会は、豊かで住み良い農村づくりを目指し、昭和37年に単位クラブ20・会員600名で結成。以来、生活や農業経営の改善に力を発揮し、現在、長期の見直しを持った生活設計の樹立を目標に、単位クラブ15会員137名でパワーあふれる活



動を展開しているところで、大会は、野沢会長のあいさつの後、歴代会長に感謝状の贈呈、優良単位クラブの表彰に続き、日光プリンスホテル料理長渡辺彰氏の講演がありました。

午後は記念パーティーが行われ、クラブ員による余興が行われるなど盛大のうちに幕を閉じました。

教育功労者を表彰



町の教育功労者を表彰する壬生町教育文化祭が11月22日、壬生中央公民館において関係者及び来賓の方々が出席して開催されました。

この教育文化祭は3年に1度行われるもので、町教育に大きく貢献された方々（町内に20年以上勤続された教育関係者や学校医）をはじめ、教育振興のた

め金品を寄付された方、本町を最後に退職された教職員のほか各種コンクールですばらしい活躍のあった方など、(個人29名、学校1、団体3、会社2)にそれぞれ、清水町長から賞状並びに記念品が贈られました。

また、式のと元宇都宮旭中学校長の野沢栄氏による「歌舞伎と日本人の心」と題した講演会が行われ、教育と歌舞伎の相通じる心の問題に興味深く聞き入っていました。

この教育文化祭は3年に1度行われるもので、町教育に大きく貢献された方々（町内に20年以上勤続された教育関係者や学校医）をはじめ、教育振興のため金品を寄付された方、本町を最後に退職された教職員のほか各種コンクールですばらしい活躍のあった方など、(個人29名、学校1、団体3、会社2)にそれぞれ、清水町長から賞状並びに記念品が贈られました。

資料館企画展

『瓢(ヒサゴ)とくらし』を開催



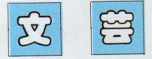
と、今から約8千500年前の縄文時代早朝までさかのぼることが出来ます。

ヒサゴとして現在知られている最古の遺物は、福井県三方郡鳥浜遺跡(貝塚)出土の果皮・種子などで、縄文時代の古い段階から栽培植物として、人々の身近に存在していたことが明らかになっています。

日本では、ヒサゴ(干瓢の原料)であるユウガオやフクベ・ヒョウタンなどの総称)がいろいろ伝播し栽培されたのか、明らかではありません。しかし、これまでの考古学の成果による

「ひしゃく」という言葉が瓢(ヒサゴ)から派生したということがあげられます。その一つの根拠として、ヒサゴの特性が挙げられます。ヒサゴは成熟すると外の皮が硬くなり、乾燥すればコルク状になり簡単に加工することができます。今でも西アフリカのサバンナ地帯では、生活にかかすことのできない道具・用具(容器・楽器・宗教具)として利用されていますし、日本でもつい最近まで炭入れ(炭取り)として利用してきました。

ヒサゴの先端を切り取った頭部(写真)が発見されています。このヒサゴは単に下の部分がこわれたものではありません。中央の両側に2つの小穴が開けられ、さらに底の部分が斜めに削り取られています。明らかに何らかの目的をもって細工されたものと推定できます。その用途は何でしょうか? ヒモを穴に通せばペンダントになりそうですが、もしかすると容器のフタと推察することもできるのではないのでしょうか。弥生時代に至っては、「ひしゃく」の語源の決め手となるヒサゴで作られた杓子が群馬県、日高遺跡から出土しています。以上の出土物から縄文人はヒサゴを容器・杓子として使用していたと考えられます。本県では、栃木市、下野国府跡寄居地区遺跡からヒサゴで作られた容器が出土しています。これらのことから、ヒサゴは稲作(弥生時代)よりいち早く栽培され、日本の歴史的風土の中に育まれ、現代に至るまで人間と深く結びついて生活の中で使用されてきたのです。



短歌

文化協会文芸部選



聖戦と信じて基地を飛び立ちし
戦友しのびつつふるさとに老ゆ
伊沢 克明

通園バス降りし園児はとびつき
し仔犬に顔を低めさせている
石井 ヒロ

良き知らせ届く予感し郵便の
バイクの音に胸のとぎめく
鈴木 茂弥

古ほけしと言えど俺にはふさわ
しき麦藁帽子燃さずに置けよ
山名 多山

俳句

垣を越す柿が不仲にして熟るる
深津 ハナ

行く秋や朽ちて苦むす丸木橋
宇井 秋汀

新米や銀飯という名に恥じず
手拍子を漏らしてバスは花野ゆ
青木 ノブ



両毛地区コミュニティが 視察研修に訪れる

両毛地区広域行政推進協議会（足利市、佐野市、田沼町、葛生町で構成）の関係者が、睦地区コミュニティ推進協議会の活動状況などの視察研修と交流を目的に11月18日、睦地区コミュニティセンターを訪れました。研修会での活発な意見交換のあと交流会が行われ、同じ目的のもとに活動していることもあって話も盛り上がり、楽しく有意義な交流会となりました。

郷友会秋季 総会を開催

壬生郷友会（太田金吾会長）の秋季総会が、11月10日、東京で開催されました。町からは山本収入役、青柳議長が出席、町の近況報告を行うとともに懇親を深めました。なお、郷友会は壬生町出身の方であればどなたでも入会できますので、町または同会事務局へお申出くださいようお願いいたします。会費、入会金は不要です。
〈郷友会事務局〉

老人保健制度の改正

老人保健法（70歳以上のお生寄りに対する医療などを定めた法律）が改正されました。

今回の改正は、介護体制の充実と老人保健制度の長期的安定を目指して行われたものです。

一部負担金が変わります

医療機関の窓口で支払う一部負担金が、平成4年1月から外来1月900円、入院1日600円になります。

	平成3年12月 まで（現行）	平成4年1月 ～ 5年3月	平成5年4月 ～ 7年3月
外来	1月 800円	1月 900円	1月 1,000円
入院	1日 400円	1日 600円	1日 700円

- 外来の各医療機関ごとに月の最初の受診日に支払う方式は変わりません。
- 低所得者の入院時一部負担金については、現行通り1日300円（2か月限度、その後無料）です。
- 平成7年4月からは、消費者物価の変動率に応じて一部負担金が変わります。

老人訪問者看護制度の創設

家庭で寝たきりなどの状態にあるお年寄りに対して、新たに設置される老人訪問看護ステーションから看護婦などが訪問し、訪問看護サービスを行う制度が創設されます。【平成4年4月から】

- 訪問看護サービスを希望される方は、かかりつけの医師または老人訪問看護ステーションに申し込んでください。（かかりつけの医師の指示が必要）

老人保健施設の入所対象者を拡大

65歳未満の初老期痴呆（アルツハイマー病等）の患者の方も、老人保健施設の利用ができるようになります。【平成4年1月から】

現役世代の負担が軽減

老人保健施設や介護体制の整った老人病院の入院費などについて、国や地方公共団体の負担割合が拡大されることや一部負担金の改正、被用者保険への助成措置の拡大により、制度を支える現役世代の負担が軽減されます。

〒181 東京都三鷹市新川5-18
21フラワーハイツ1-201号
事務局長 小森 芳次
☎0422-445-6568

ご寄付
ありがとうございます
（ごさいました）

社会福祉協議会寄付者
金2千円
壬生町健康教室友の会様
金5千円
至宝マジックグループ様
金2万円
滝元 宏様
金4千576円
（8回）
壬生町生活改善クラブ協議会様

まちのうごき	
	12月1日現在
総人口	40,010人 (+16)
男	19,777人 (+19)
女	20,233人 (△3)
世帯数	11,876世帯(+14)
	()内は前月比

1月の納税等

- 町県民税（4期）
- 国民年金（10期）

（納期限1月31日）
納期際間際には、納付窓口が大変混み合います。
早めに納付しましょう。